

会 議 録

名 称		市川市子ども・子育て会議（平成２６年度第１回）
議題及び議題毎の公開・非公開の別 ※非公開の場合は公文書公開条例第８条の項号を記載する		１ 子ども・子育て支援新制度にかかる各基準の答申(案)について ２ 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について ３ 子ども・子育て支援事業計画における基本理念等の文章、及び進行管理事業について ４ 委員提出資料について
開催日時場所		平成２６年５月１９日（月）午前９時３０分～１１時３０分 市川市役所本庁 ３階 第５委員会室
出席者	委 員	高尾委員、西委員、小安委員、阿部委員、橋本委員、吉原委員 幸前委員、川副委員、荻野委員、村上委員、緑川委員、佐藤委員、山下委員、徳安委員
	事務局 (所管課)	こども部 子ども支援課
	関係部・課等	保育課、保育施設課、保育計画推進課、発達支援課、保健センター健康支援課、教育総務部、教育政策課、就学支援課、青少年育成課
傍 聴 区 分		㊦（２人） ・ 不可
会 議 の 概 要		※別紙参照
配 布 資 料		<事務局資料> 次第 ・ 資料１ 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の補正について ・ 資料１－別紙 ・ 資料２ 事業計画 文章案 ・ 資料３ 事業計画 文章案（施策の方向） <委員提出資料> ・ 緑川委員

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成26年度第1回）（詳細）

1、開催日時：平成26年5月19日（月）午前9時30分～11時30分

2、場 所：市川市役所本庁 3階 第5委員会室

3、出席者：

（委員）高尾委員、西委員、小安委員、阿部委員、橋本委員、幸前委員、川副委員、
吉原委員、荻野委員、村上委員、緑川委員、佐藤委員、山下委員、徳安委員
（市川市）吉光こども部長、大野こども部次長、子育て支援課（小松課長）、保育課（山
元課長、大野副参事）、保育施設課（市来課長）、保育計画推進課（小泉課
長）、発達支援課（行木課長）、保健センター健康支援課（石田課長）、津
吹教育総務部長、石沢教育総務部次長、教育政策課（永田課長）、就学支援
課（谷内課長）、青少年育成課（小畔課長）

4、議 題：

- 1 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の補正について
- 2 子ども・子育て支援事業計画における基本理念等の文章について
- 3 その他

5、配布資料：

<事務局資料>

- ・資料1 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の補正について
- ・資料1－別紙
- ・資料2 事業計画 文章案
- ・資料3 事業計画 文章案（施策の方向）
- ・委員提出資料（緑川委員）

【午前9：30から開始】

高尾会長： それではただ今より、平成26年度第1回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど、事務局から連絡がありましたが、本日は1名が欠席でございます。委員の半数以上が出席しておりますため、本日の会議は成立いたします。

次に、本日の会議の公開に関して、皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開ということになっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは傍聴人の方がいらっしゃいましたら、どうぞ中にお入り下さい。

高尾会長： それでは次第の1. 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの補正についてです。事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長：(資料1「子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の補正について」にもとづき説明)

高尾会長： 只今事務局より説明がありました、子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの補正についてご意見がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ橋本委員さん。

橋本委員： 質問ですけれども、本日頂きました資料1-2の2ページ、左上の四角い囲みが13区分になっているのですけれども、これは3区分というふうに理解してよろしいでしょうか。

事務局： はい、その通りでございます。申し訳ございません。

高尾会長： よろしいですか、では他にご意見がありましたらお願いいたします。はい、幸前委員さん。

幸前委員： 幸前です。1ページ「補正の目的」について、実際の利用がなければ事業実施者に損失を生じさせてしまう可能性があるということはすごくよくわかります。また、予算が限られた中で、何を優先して実施するべきか考える必要があり、致し方ない部分もあります。量の見込みについては、

受け皿があれば、ニーズはどんどん増えていくと思います。今回の補正で量の見込みを少なくしたものの中には、本当に利用される必要性がないものと、今の段階で受け皿が少なくあきらめてしまう部分と両方があると思っています。小さく見積もっていく方針に、実際のニーズに応えられているかという不安もある反面、子育て家庭が自分の力で何とかするということ、ところを鍛えるには、逆に支援は小さくてもいい、と思う部分もありました。

いくつか気になる点があったのですが、一番大きく気になったのが4番の子育て短期支援事業ですが、まず、「除外する」という表現に、違和感があります。ニーズ調査をしたものに対して除外というのは、表現として不適切ではないかと思います。

ただし補正をしないと非現実的な計画になってしまうことを考えると、多少致し方ないとは思いますが、全く何もなかったことにしてしまうのではなく、例えばパーセンテージを100ではなくて2分の1にして計算をする方法、逆に項目を除外するのであれば、役所の施策で対応するのではなく、民間の力で対応できるように、市が何らかの補助をするようなことを入れていただけたらいいと思いました。

また、病後児保育については、今市内に4、5箇所ぐらいしかなく、近くにないから利用できないと、最初からあきらめている人もいます。

またそれに繋がりますが、区域について、確かに細かく分けると近隣の境目にたくさんあっても、その地域に一箇所もなかったらゼロになってしまうことはよくわかるので、ある意味大きな地域で3区域も必要かなとも思います。しかし、区域ごとに設定する事業と市全体で設定する事業の分け方について疑問がありまして、まず病児病後児保育というのはやはりある程度の地域にいくつかあることが必要だと思いました。

また例えばファミリー・サポート・センター事業というのは、センターは一箇所にあっても、それぞれ活動している人は地域に密着しているので、こういうのは、センターの中心になる拠点は一箇所でも二箇所でもいいとは思いますが、逆に利用者支援事業は、むしろ利用者の傍にないといけない事業ですので、やはり区域の中に最低でも13区域の中に1箇所は必要なものかなと思いました。事業によって、3区域でいいのか地域に根差した事業なのかというのは、もう一度検討できたらいいと思いました。以上です。

高 尾 会 長： 幸前委員さんの意見は大きく分けて2つあったかと思います。1つは、ニーズを把握するということはかなり難しい作業ですけれども、現実には現実のものを踏まえて、あまりニーズが大きすぎてもそれを達成できないということから、コントロールするよりないということがあると思います。そこで、具体的に調整を行った中で、その時に補正をかけて回答部分を除外するという表現は違和感があるという意見ですが、それについて事

事務局はどのように考えられますか。

事務局： 除外するという表現自体が不適切だということについては、ではどのような表現にするのがいいのかすぐには思いつかないのですが、訂正をさせていただきたいと思います。ただ、反面、例えば 2 ページ、3 ページにある 0 歳児や 1、2 歳児の保育の量の見込みのように、あきらかにその時点のニーズではないと思われるものも国の手引きには含まれてしまっております。そこでこういったものは、除外という表現は適していませんが、やはり除くという作業は正確にニーズを把握するためには必要かと思っております。

高尾会長： ですから、除外という表現を、検討するといいかと思います。それで幸前委員さんいかがでしょうか。除外していい部分とあまり除外してほしくない部分とがあると思うので、その辺をどうお考えでしょうか。

幸前委員： すみません、先ほどおっしゃった 2 ページ目の 0 歳、これは私も全く違和感がなく、当たり前だと思っています。なぜかというとなぜか 0 歳の人たちは 1 歳、2 歳以降のニーズのところに入ってくることが出来るということで、ここではじかれても次のニーズに出てきますが、具体的にいうと 4 番の子育て短期支援事業と 6 番の預かり保育。それから 9 番の病後児、この辺の数字は、他の事業で救えないのではと思います。市のほうでは救いきれない部分を、民間で救えるような、何か具体的な案など、一言入れていただけると良いかと思っています。

高尾会長： それでは、事務局のほうはいかがでしょう。

事務局： 今のご意見は持ち帰らせていただいて、また再度検討させていただきたいと思います。

高尾会長： それからもう一つ幸前委員さんの意見の中にあった、区域の問題です。3 区域にしたけれども、事業ごとにしている部分と、してはいけない部分があるのではないかという意見です。吉原委員さんはその辺どのようにお考えですか。

吉原委員： 私は 3 区域でもいいかと思っています。交流会でうかがった他市の話と比較すると、市川はあまりにも細分化しているので、いかななものかなと感じていました。船橋市の幼稚園の協会の先生とお話をした時に、船橋市の基本的な考え方の中に、あまり細分化しすぎるのは、という意見がありました。広く広域に捉えて頂けるのであればそのほうがメリットはあるかなと。区域は大きいほうが、私は基本的にはいいかなと思っております。

高 尾 会 長： では区域に関して、村上委員さん。

村 上 委 員： 村上です。先ほどの幸前さんの話にもありますが、表現の仕方だと思います。この中でも除外という表現と、また利用日数の平均や、実態で計算している所もあるので、結局はやっていることは同じだと思います。希望者の数字がこれだけあっても、希望しているだけで利用している率は実はもう少し少ないという時に、「除外」と言うと省かれてしまうイメージになってしまいますが、利用実態を踏まえてという表現にするなど、表現の仕方だと思います。ただ幸前さんもおっしゃっていたように、横浜市も待機児童ゼロになったら、また潜在的なニーズがでてきたり、引っ越して来てしまう人がでてきたりしているので、現在の状況と利用希望だけから考えると、結局増えていたちごっこになってしまう可能性はあると思います。そこは少し多くバッファを持つなりして、増えても対応できるような施策を考えていただきたいと思います。

利用区分に関してですが、私も以前 13 区分の中で、私の住んでいるところは本八幡地区ですけれども、行徳街道で分けてしまうのは実態としておかしいのではないかという意見は述べさせていただきました。町名で分けるというのではなく、生活の範囲なり、特に働いている方々の保育をするわけですから、鉄道や交通ですとか、生活のエリアがそこで分かっているのかどうかできちんと考えるべきだと思っております。そこで3区分、例えば今市川市というのはやっぱりどうしても鉄道網が分かれてしまっていて、南北の接続がなく、総武線・京成線沿線と東西線沿線として、北部のほうですと武蔵野線になるかと思いますが、そういうエリアで考えると、そういった北部・中部・南部というのは理にかなっているのではないかと私は思っております。

高 尾 会 長： はい、他に意見がありましたらどうぞ。荻野委員さん。

荻 野 委 員： 荻野です。2 ページの 0 歳家庭のところ、子どもがまだ小さいため 1 歳くらいになったら利用しようと考えている、ここですが、保育園は満 1 歳の子は 0 歳クラスだと思います。これで 0 歳の家庭のうち除外してしまうと、0 歳クラスを求めている方も除外してしまうのではないかと思います。

高 尾 会 長： 事務局のほうでその辺はどうですか。

事 務 局： 申し訳ありません。持ち帰らせて頂きたいと思います。

高 尾 会 長： はい、ではこの辺は検討ということにしておきます。他にご意見があ

りましたらお願いいたします。はい、では山下委員さん。

山 下 委 員： 山下です。一時預かりとファミリー・サポートについて実際の利用者が少ないということで量の見込みを減らしているように私は感じたのですけれども、実際事実だとは思いますが、私が今 2 歳の子どもを育てていて、どちらも登録はしているけれども、実際の利用はしていません。まさに私が量の見込みから外れる例だと思えますけれども、登録をしている、していないというのは、やはり安心感が全然違いますので、是非登録はできるという状態を保ってほしいと思います。例えば、一時預かりの例で実際の利用者が少ないから人員配置を少なくすることは理解できますが、人員が少ないためにこの人数でしか登録ができないという仮定で、登録を断るような事態が起きてしまいますと、やはり不安を抱えるお母さんたちが多いのではないかと思います。近所の保育園もやはり最初は登録がもういっぱいだからと断られてしまったのですけれども、自分の利用頻度が低いことをお伝えしたら、登録はできますという形で受け答えしていただいたので、できる限り積極的に登録はみなさんできるような状況ですすめただけで大変うれしく思います。以上です。

高 尾 会 長： 他に、では川副委員さん。

川 副 委 員： 川副です。区分のところですが、13 区分は、一応中学校区分ということが最初に定義されました。それは小学校、中学校と子どもたちの年齢に応じた区分を設定したと思うのですが、区分を 3 つに分けて、3 つだけのニーズ調査でいいのかなと今思いました。例えば、13 区分は小区分として、3 区分を中区分として、市川市全体を大区分として、データを 3 区分しかしないというのではなくて、小さな区分でのニーズ調査をし、更に中区分でのニーズ調査をし、市内のニーズ調査をするというデータの出し方について、もう少し検討しなくてはいけないのかなと。今確定的な理由を言えないので大変申し訳ないのですが、データとしては是非、ニーズ調査は、なるべく生活圏が遠くない状態で作っていただきたいと。特に北部は横に流れるというのが非常に難しいので、ちょっと疑問に思いました。以上です。

高 尾 会 長： これは、原則として 3 区分で考えるということですね。だからものによっては 13 区分で考えるということもある訳ですね。

事 務 局： もちろん、今回のニーズ調査を受けて、量の見込み自体はすでに 13 区域のデータを持っています。例えば保育の整備について言いますと、やはり細かい 13 区域の中で、どこに整備をしたほうがいいといったことを検討することが望ましいと思います。ただ、こちらの資料のほうにも書かせ

て頂いていますが、計画の評価ですとか、実際に事業者の認可に係わってくるところになると、やはり他市の検討も踏まえて広めの区域のほうがいいと思っています。高尾先生がおっしゃったとおり、13 区域としてのデータも持ちつつ、事業計画の正式な区域としては 3 区域という形でさせていただけると良い、というふうに思っています。

高 尾 会 長： はい、西委員さん。

西 委 員： 私は基本的には 3 区分に賛成です。ただしその基本に、ニーズ調査自体は 13 区分である、細かいところできちんと要望を、ニーズを取ろうとして合意してスタートしているので、それはぜひ活かしていただきたいです。ただ、13 区分で認可保育園をどうするのかと考えると、効率化の意味では、私も非常に厳しいのではないかと感じていましたので、基本 3 区分、ただし、この中の数値をきちんと見直ししながら進むというのをこの会で合意しておくというのではどうかと思っています。

もう一つ、こちらの量の見込みですけれども、幸前委員さんと同じ意見の部分が私もございます。

あと病後児保育の話で、両親のいずれかが休んで、できれば病児・病後児保育を利用したいという人たちが、これが潜在だと思います。これを全部除外してしまいますと、他のところもそうですが、今回の計算式は潜在をいかに多く見積もるかというところからスタートしていると思いますので、やはり実質と合わせつつ、潜在分を何%抽出して今後の計画に活かします、というところを、事務局である程度考慮して頂く必要があると思います。今の制度の中身の使いにくさや、市の情報の普及の問題、そういうことが、全部ニーズ調査除外という言葉で、目が向かなくなってしまうのではないかと思います。なので、ある程度パーセントを配慮するなりしたうえで、修正していただきたいと。修正について私は基本的には賛成ですが、そのように考えております。よろしくお願いします。

高 尾 会 長： では、他に。はい、では小安委員さん。

小 安 委 員： はい。小安でございます。一つは、資料 1 の 1 ページの就学前児童を対象とする事業共通の補正内容について、2 号認定の補正前と補正後のグラフがある訳ですが、これを見ると、現状と 31 年度は一緒ですが、途中がどんと上がって徐々に下がっていくのと、徐々に徐々に上がっていくのと大きな違いがある訳で、この辺が、国の手引きの算出方法によると、補正前の形になると。先ほどの説明では、全員がすぐに就労ができとは限らないということをおっしゃっていましたが、潜在的な需要が徐々に顕在してくると考えられると書いてあって、この辺は市川市が独特なのでしょう。他の自治体も、おおむねやはりこの辺は、就労を考えると、そんな

に大きな差はないかなと思うので、みんなこのような補正の方法をとるといふことか、その辺を教えていただきたいです。

もう一点は先ほどの、もし表現だけの話だと、例えば除外するというのではなくて、そういうリスクを考慮して、補正するというような表現もある訳です。ただその時に、今ご意見が出ていたように、せっかくニーズ調査した中でその分を全部除外するといふと、あまり意味がないといふのであれば、やはり除外するにしても、今後使い勝手がいいような形で十分配慮していくとかといふように示されたほうがいいという気がします。以上です。

高 尾 会 長： 事務局のほうで、今、二点意見が出ましたけれども。はい。

事 務 局： 一点目の他市の対応についてですけれども、まず、ホームページ上で資料を公開している横浜市については、このやり方をとっています。千葉県内の近隣市とも新制度の準備をする中で情報交換をしておりますけれども、他市が資料の形でホームページで公開しているかを確認していないのと、正式に決まったものであるかどうかといふことを確認していないので、具体的な市名は申し上げられないのですが、他市でも 2、3 市同様の考え方をとっているところはございます。

小 安 委 員： 結局、国がなぜ算出方法を示しておきながら、こういうやり方も認めているのかといふことがちょっとよくわからないものですから、ちょっと聞いた訳で、別に補正することに反対という意味ではありません。ただ、こういう補正のやり方をとるといふことについては、もうちょっと事由をきちっとわかるように説明したほうがいいのかないという気がします。

高 尾 会 長： では、小安委員さんの二点目は。

事 務 局： 二点目の表現の方法につきましては、もう一度、委員の皆様には様々なご意見を今日いただきましたので、それを踏まえて検討させていただきたいと思っています。

高 尾 会 長： 他にありますか。はい、佐藤委員さん。

佐 藤 委 員： はい。佐藤です。4 ページの 3 番、放課後保育クラブについてですけれども、私は実際放課後保育クラブを利用したことはありませんが、友達の話を知ると、「実際は週 1 回、2 回の利用でいいけれど、金額的には月で計算されるので、もったいないから預けてしまっているわ」ということをよく聞くので、量の見込みとしてはこれで出していく感じになるかもしれないんですが、実際子どもたちの家庭の状況とか、利用の状況がどう

であるかは、保育クラブのほうで十分把握しておくことが、子どものためには大事なのかなということを感じました。以上です。

高 尾 会 長： はい。では、他にありませんでしょうか。はい、村上委員さん。

村 上 委 員： はい。放課後保育クラブの話が出ましたが、私も子どもを保育クラブに通わせており、新制度になってから、今までは10歳までというのが、6年生まで受け入れ可能になった時のニーズがどこまで反映されているのかというところが、少し疑問に思っております。実際にアンケートを取ったのも、広く利用していない人に希望を問う部分が多かったと思いますが、実際利用している方々の話を聞くと、どうしても私が通わせているところも枠が無くて、3年生、4年生になると、出て行ってくださいと言われてしまう家庭が結構います。新しい1年生がこれだけ入ってきて、そちらをやはり優先しなければいけなくて、高学年になったら、利用頻度が低いのであれば、とか、抽選で出なくちゃいけないという方も結構います。そういった実際今利用している方のニーズをどれだけ調査して吸い上げているのかと。今回の全員アンケートでは出てきていないのではないかと思います。その点を新制度になって制度も変わる訳ですから、ちゃんと吸い上げて頂いて、ニーズの量を把握して頂きたいと思います。

高 尾 会 長： はい。他に、どうぞ緑川委員さん。

緑 川 委 員： はい、緑川です。根本的な、今更のお話ですけれども、このニーズ調査をしてきて、私の周りにも何名か、この調査書が届いたという方がいらっしゃいました。たぶんランダムに送られているのだと思いますが、お子さんがいっぱいいて、保育園に預けたくても預けられないとか、この人にぜひ聞いてほしいのという方にはなかなか届かず、余裕をもって二人のお子さんを育てている方とか一人っ子とか、なんかそういう方に限って調査書が届いているという、私の周りだけのイメージですけれどもありまして、それを全て調査結果として反映していくとなると、なかなか一般市民の、本当に預けたいとか利用したいという人の意見が反映されるのが、難しい話だと思うのですけれども、ちょっとそれはどうかと思います。

高 尾 会 長： その辺は難しいところではあります。調査書が本当に必要なところに行っているかとか。ランダムに行っている訳ですから、難しいと思いますけれども。だから後で出てきますけれども、市民版の会議等で意見を出してもらおうというのも一つの手ですよ。

緑 川 委 員： いずれまたニーズ調査とかをする場合に、今どこの家庭でもインターネットができるので、これからの時代に合わせた、ニーズ調査の仕方というのも変わって行っていいと思いました。

高 尾 会 長： はい、他にありますか。はい、どうぞ幸前委員さん。

幸 前 委 員： 先ほど小安委員のお話を聞きながら、グラフを見ていて、ちょっとわからないところがあるのですが、補正前の量の見込みは、4,350 ぐらいまで 27 年度上がって、31 年度に 3,950 ぐらいまで下がってくるという、それを 31 年度は 3,950 だから均等にこれをまっすぐ持ってこようという図はわかるのですが、図の意味すること、27 年度の 4,350 というのがどうして減っていくのか、この表自体がよくわからなくて、一度説明して頂いてよろしいですか。

高 尾 会 長： それでは事務局のほうから。

事 務 局： 国の手引きによる量の見込み、各年度の出し方ですけれども、このグラフに書いてあるものをそのまま考えると、3 ページの一番下に書いてある、四角で囲っているところです、推計児童数に利用したいと思っている割合をかけています。市川市の推計児童数については、今回過去 10 年分の人口のデータを基に計算をしていますが、27 年度以降児童人口が減少していくという推計になっています。ですので、そういった減少していく児童数に同じ割合をかけていくと、自然に量の見込みは減っていくという結果になっています。左の図と右の図の差は何かというと、どこで潜在需要が全て顕在化するか、全て表面化してくるかということです。この例で示している 2 号認定（認定こども園、及び保育所）というのは、2 号認定の給付の支給認定がどれだけあるかという量の見込みですけれども、27 年度に、すでにお母さん方の就労希望が全部叶って、こういうふうに全部申請が出てくるかということ、事務局としてはそうではないのではないかと。だんだんとそれが顕在化していったって、徐々に増えていくのではないかと、そのような見込みにしているということです。

高 尾 会 長： だからこれは、おそらく国の示した推計方法というのは全国一律な訳ですよね。そうすると、過疎地もあればこういう市川のようなところもあるので、そこで国は、現実にはできるだけ近づけるということで、補正をかけてよろしい、ということを示しているのだと思います。だから元々国が示しているのが全国一律ってということ自体に問題があるのかもしれないですね。はい、吉原委員さん。

吉 原 委 員： 吉原です。今の 2 号認定の確認になりますが、2 号認定は長時間利用と

短時間利用に分かれていくと思いますが、それは今ニーズの量としての把握は市川市の場合はしているのか、していないのかどちらでしょうか。

事務局： 標準時間・短時間分けての量の見込みは計算しておりません。

吉原委員： していないと、そうするとこれは、今この出てきている数字は、全て2号認定という単純な括りというふうに判断してよろしい訳ですね。

事務局： はい。

吉原委員： わかりました。

高尾会長： 他によろしいですか。はい、どうぞ、徳安委員さん。

徳安委員： 徳安です。保育クラブの話に戻りますけれども、我が家には小学生以上のニーズ調査が来ました。そこには小学生自身が放課後どのように過ごしているか回答するという項目がありました。高学年になりますと、親の意向とまた子どもの意向も変わってくるかと思います。子どもの居場所は保育クラブに限らないと思いますので、そのあたりも整備されるかと思っていますし、利用者支援が今、幼稚園、保育園の紹介にかぎられていますけれども、これをもうちょっと高学年の方にまであるといいと思いました。以上です。

高尾会長： 他にございませんでしょうか。はい、川副委員さん。

川副委員： 川副です。8ページの(7)の(6)以外の一時預かりについてですが、一時預かりが非常に率として高いのは、幼稚園とか保育園に入る前のお子さんです。ところが調査としては全体で調査しているので、パーセンテージがどうしても下がっていくというか、それについて是非、データとしては、実際3歳未満を出してほしいという意見が出されているのですが、それについての配慮というは何かされているのでしょうか。

高尾会長： では、事務局。

事務局： 確かに一時預かりについては、0～2歳のほうが希望する割合が高いというのが前回単純集計のデータでも出たところです。8ページの補正前の算出方法の概要のところですが、ここで割合をかけている対象が、年齢を区切らない全ての家庭の0～5歳までの全ての児童数をかけています。ですので、その推計児童数に対しては0～5歳までの全ての割合をかけることは適正であると思っています。逆にもしも0～2歳の割合をかけ

るのであれば、こちらの推計児童数のほうも 0～2 歳に区切らなければ計算としてはおかしくなってしまうと思います。というところから、かけあわせるものとしては 0～2 歳に区切らない全ての割合をかけているところ です。

川 副 委 員： ちょっとわからないのですが。そうすると人数は増えるのですか。

事 務 局： 0～2 歳に区切るよりも増える形になります。

高 尾 会 長： はい、村上委員さん。

村 上 委 員： 今 0～5 の割合でかけたとおっしゃっていましたが、そもそももう 1 号・2 号、3 号認定という考え方をしている訳ですから、ここは川副先生がおっしゃるように、ニーズが高い 0～2 歳に分けて計算していないといけないのではないかと今思いました。先ほどのグラフでも 2 号認定のグラフが出ていましたが、3 号認定が国の率を照らし合わせるとどうなるのかなというところのデータも拝見させて頂きたいなと思いました。1 ページ目のグラフですよね。グラフは 2 号認定の例しかなくて、きっとこの右と左でこの差が何かというところがあるのですけれども、最後の 14 ページのものをを見ると、3 号認定、1 号、2 号は少しずつ増やしていくのですけれども、3 号認定は 27 年度に結構多くぐんと増えたりしているので、ここは 1 ページのように補正前と補正後でグラフも変わってくるかなと思うので、ここが実際補正前後でどうなっているのかというのも個人的に見たうえで、2 号認定だけでなく 3 号認定が補正前後でどういうふうになるのかというのがちょっと見たいと思いました。

高 尾 会 長： それでは事務局のほうで。

子育て支援課長： 推計人口から計算しますので、3 号認定であっても 2 号認定とほぼ同じような形になっていきます。

村 上 委 員： 補正前だと 3 号認定も 27 年度はぐっと上がって減っていたのから、右肩上がりが変わるというところですよ。実際待機児童を見ると、3 号認定が、現状でも市川市はかなり待機児童が多い訳ですよ。それが潜在的なニーズという話で徐々に出てくるのではないかというのと、現状と本当にあっているのかというところではないかと思います。すでにニーズの顕在化という、待機児童がかなり市川市は多いというので、国の基準と照らし合わせたやり方でいいのかというのが疑問に思いました。

高 尾 会 長： はい、吉原委員さん。

吉 原 委 員： はい、これは私の個人的な意見ですが、今の話をずっと聞いていて、今回のニーズ調査の中で出てくるのは、2号認定、3号認定、要するに就労を前提としている数しか出てこない訳ですね。それが今回(6)のところの一時預かりというところに関して言うならば、1号認定で就労を前提としていない家庭の子どもたちの利用というところがここを出るとすれば、この数字で出るしかない。そうすると先ほど川副先生がおっしゃったように、少なく見積もるのか多く見積もるのかということはとても大きな問題であると思います。現実問題として、今就労を前提としていない0、1、2歳児がいるご家庭というのが、どこへも行き場所がないという現実問題がある訳で、幼稚園にはもちろん入ることができない、保育所等にも入ることができない、そういう専業主婦家庭で子育てをしている方のところへどうやってスポットを当てるか、ニーズを拾い上げるかということが大きなポイントでもある訳なので、その辺のところを事務局の方が、潜在的に右肩上がりですら就労する希望の方が増えてくるということは間違いのないとしても、3号認定にカウントされない0、1、2歳児のいる家庭というのが存在するのは事実だと思うので、それが0になることはないと思うので、31年までの間の中でそういう方の行き場所がなくならないような形で、きっちとニーズもある程度どこかで把握をされるようなことをお願いしたいなど。そうしないとやはりそういう方々の行き場所がなくなるのではないかとすごく感じますので、よろしくお願いしたいと思います。

高 尾 会 長： はい、幸前委員さん。

幸 前 委 員： 今回の吉原先生に私も大賛成で、先ほどの最初のページのグラフの、すぐに就労しないだろうと削った分の人たちは、就労できずに自宅で子どもを育てている人たちが入るので、保育も削られ一時預かりも削られてしまうと、何のためのニーズ調査だったのだろうと思います。こちらの最初から人数を削って、でも子どもが減るのに徐々に増えていくというのがちょっと違和感があって、最初多めにして、そこからまっすぐ位のところのグラフのほうがいいかなと。保育でニーズを削られた人が自宅で子どもを育てるところで、そこを逆に手厚くして頂きたいと思いました。

高 尾 会 長： はい。では川副委員さん。

川 副 委 員： 待機児童の問題は市川市の場合は非常に大きな問題です。その待機児童で実際に保育園に入ってこられる方の声を聞いていると、就労が本来だったら3日でもいい、だけど一時預かりも利用できないし、施設が足りないから、という方が待機児童にかなりカウントされている可能性があります。

す。私はこの一時保育を充実すると、就労の日数が少ない方のケアができるので有効だと考えています。どうしても待機児童が多いと、常勤で働いている人たちとか週 64 時間以上で働いている人しか対象にならない訳で、それ以下の人たちのケアは一時預かりになるわけで、その充実が政策的にとっても重要だと思います。その一番重要なところが今度数字にあがってこない、項目にもあがってこない、しかもファミサポと按分しているというのは、私は両方やっていて、あまりピンときていません。別々になっている内容だと思います。ニーズが全く違うので、不思議なカウントの仕方だという印象が強いです。さっきから資料をずっと眺めているのですが、ここはぜひ分けていただきたいし、更にリフレッシュの一時預かりと、就労の週 5 日とか 3 日の 64 時間未満の人たちのケアをどうするかというのはすごく重要です。ここを充実すれば待機児童はかなり減らせるのではないかと思います。しかも未満児のところは一番そこが重要です。以上です。

高 尾 会 長： はい、阿部委員さん。

阿 部 委 員： 阿部でございます。放課後保育クラブの件で、何人かの委員さんから頂いていて、これは意見になります。社会福祉協議会のほうで受けている中で、週 1 日以上の利用希望を含めて算出するという、色々な働き手の多様化ということも踏まえて、そういうふうになったのかなという感じがします。現状で週に 4・5 日と定時で働いている方たちが大部分ですが、高学年になると、親の意見と子どもの意見の違いがでて、どうしても今まで高学年は 4 年生の夏休みまでしか預かっておりませんでしたので、これが 6 年生まで拡大されると、徐々に変わってくると思います。量の部分もそうですが、入ってくる子どもたちも若干変わってくるかなという感じがいたします。現状を見ますと、週 5 日、保育クラブでお願いしますと言っているながら、基本的に 2 日は塾、1 日は習い事などで、基本的に保育クラブに来ているのは 2・3 日、という形です。極端に言ってしまうと、保育クラブの場で発散をして、そして帰っていくようなお子さんも時々報告があがってきます。働く側は預かってほしいという思いがありますが、子ども達はがんじがらめの中で、習い事や塾にも行かなくてはならず、ストレスが溜まり、学校でも厳しい、そういう中で、保育クラブで、本来であれば 1 週間しっかりと預かっていくというのが本来のあり方ですけど、子ども達の視点から考えてみると、非常にストレスのかかっているお子さんたちもいます。実際に 3 年生ぐらいになりますと、本人はクラブに来たくない、だけど保護者の願いとしては行ってほしい、そういうアンバランスな部分ができます。学校ですと 1 クラスに先生が 1 人ついて、年齢の同じお子さんたちが集まりますが、保育クラブでは学年が違ってお子さんが全て集まってくるので、昔と比べて運営が非常に難しくなってきています。で

すので、この週1日以上の利用を含めたという形は、今後の子育て支援という観点からは、やむをえないという感じがしますが、今後その運営の在り方、子どもたちの受け皿として運営をどうしていくかということを踏まえ、政策の中に残してもらった方が、より子どもの視点に立った運営ができるかと。そうすると今度は量の部分との整合性が合わないというのが危惧される場所ですので、その辺も考慮して頂ければありがたいというところが意見です。

高尾会長： それでは時間の関係もありますので、子育て支援事業計画における量の見込みの補正につきましては、まず地域区分の問題は、原則としては3区分で考えるということ、ニーズ調査その他については、ものによっては13区分も取り入れていくと、そういうことでよろしいですか。それではそういう方向で考えさせていただきます。

それからもう一つは、量の見込みの具体的な問題ですけれども、除外するというような用語の問題も含めて、全体の語句につきまして、量の見込みを、今日でました意見を参考にして、事務局のほうで修正案を作ってくださいということでもよろしいでしょうか。その際に、今日言い足りなかった部分は、事務局のほうへメール等で送ってください。それで事務局のほうはご意見としてそれを基に成立していくということになると思いますので、よろしくお願いいたします。

量の見込みに関しましては、今日はこのくらいにしておきまして、次に行きたいと思います。次の子ども・子育て支援事業計画における基本理念等の文章についてというところです。事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長：（資料2「事業計画 文章案」資料3「事業計画 文章案（施策の方向）」に基づき説明）

高尾会長： ただ今、事務局より説明がありました、「子ども・子育て支援事業計画における基本理念等の文章」について、ご意見がありましたらお願いいたします。はいどうぞ、小安委員さん。

小安委員： 表現のことなのであくまで市民の意見として。まず、事業計画の文章の3ページで、基本目標4、「子どもと子育て家庭の健康づくり」のところの太枠の中に色々意見を踏まえて直されたということですが、一つは「妊娠中から出産後において」と変わったのですが、普通妊娠中というところと一定の期間というものを表す言葉として使われているはずなので、妊娠中からというところ、かなり漠然としたところで起点がはっきりとしな

と思います。前は「妊娠期から出産後において」という表現だったので起点と終点をはっきりするのですけれども、妊娠中から出産後という、「中」という言葉が適切なかどうかというのが、気になりました。それとあわせて、今回「特に」という言葉を削ったので「初めての出産やハイリスク出産の母親は、」という主語を先に持ってきたほうがよろしいのではないかなという気がしました。ですから、「初めての出産やハイリスク出産の母親は、」この「妊娠中から出産後においても、」というのも例えば「妊娠から出産まで及び出産後においても、不安を感じることが多いため」というような表現もありうるのかなというような気がしました。それが一点目です。

二つ目はもう一つの資料の施策の方向の方ですが、4 ページです。施策の方向 7「子育て相談・情報提供の充実」というところで、現状のところの下の方の部分に「認知の普及に努め、欲しいときに、」という表現がありますが、この認知というのは相談窓口とか情報提供の制度とかそういう認知のことをおっしゃっていると思いますけれども、「認知の普及に努め」という言葉はちょっと、なんというか、ほかの言葉に取られてしまうとよくないと思われるので、ここは「相談窓口の認知度を高めることに努め」などとしたほうが分かりやすくいいのではないかなという気がいたしました。以上になります。

高 尾 会 長： はい。ほかにありますか。これは、前回案をもとに皆様方に意見をいただいて、そして修正したものであるのですが、今、小安委員から、基本目標の 4 のところ、施策の方向 7 のところで若干文言を修正したほうがいいのではないかという意見がありましたけれども、他に意見があればお願いします。はい。幸前委員さん。

幸 前 委 員： 毎回私たちたくさん意見を出させて頂いてそれをすごく上手に文章にまとめてくださっていることに、ただただ感心しています。

少し話は反れてしまいますけれども、先日、内閣府の子ども・子育て支援新制度準備室というところから、地方版の子ども・子育て会議の取り組み事例に関する調査報告書というのを見せて頂きまして、市川市のこの子ども・子育て会議が取り上げられています。その中で委員さんからメールや文書での意見書を提出してもらい、それを次の会議の資料にうまく取り組んでいるところが全国的にも注目されているので、本当に事務局の方は大変だと思いますが、全国的にもすごく注目を浴びている市川市ですので、いい施策ができてくればいいなという思いがあります。

その中で基本的にすごくニーズ調査の概要を入れたり、課題をうまく盛り込んだりとしているところで、とてもいいなと思うのですが、一点だけ、おそらく2月のときの委員からの意見の資料にも出させて頂きましたが、どうしても市川市の次世代育成の計画という位置づけなので、市のやるべきことというのが全面的にほぼその計画で、やはりこれからの世の中、行政だけでは何事もやっていけないと思うので、地域や事業者、企業も含めた民間と連携していくという部分も盛り込んでほしいというのが全体的な感想です。おそらく施策の方向ですとか、事業計画の文章はこれで、この中に盛り込むのは難しいと思うのですが、これから先、話をしていく一つ一つの事業の取り組みで、前回の2月、3月のときにも出させてもらったのですが、立川市は最後の計画、これにつながる施策ということで、事業ごとにそれを実施する担当課、その横に追記というか備考欄があり、例えば子どもの人権のところでは子どもの委員会を必ず年何回設置するというのがあって、そこに子どものマークと協働のマークと市民のマークの3種類があって、スタンプが押されている。そういうかたちで市川市がこの計画をやるが誰と一緒にやるということを明確に計画の中に織り込んでほしいと思いました。以上です。

高 尾 会 長： はい。他にありますか。村上委員。

村 上 委 員： 基本目標6の内容について少し意見をさせて頂きたいです。ほかの委員さんから、家事を明記するのはどうか、という意見があったそうですが、ワーク・ライフ・バランスという言葉自体が、仕事と生活の調和という生活全般を指しています。さらに、タイムリーな話としては、今年度の国の男女共同参画の標語が決まりまして、それが何かというと「家事場のパパデカラ」です。家事場の家事は、もとの火の火事ではなくて「家事」です。家事にもお父さんの力をというもので、これすばらしい。実は、どこか地方の県の高校生が標語を出してそれが通ったものです。昨年度は紅一点じゃ足りないという女性の活躍を推進しようというのが標語だったのですが、本年度は家事に父親参画しようよというのが国の標語です。ご存知の方もいると思いますけれども。仕事と子育てだけが両立じゃなくて、家事の男性参画というのも、今、国を挙げて向かっているところではありますので、ここは削除ではなくて、入れる方向であって欲しいと思います。国も、単に女性の就労支援だけではなくて、やはり活躍支援を目指しておりますので、単に仕事とか子育てではなく、一個人として親、父親、母親が人生を輝かせていけるような

男女共同参画の施策を目指して欲しいと思います。単に仕事すればいいだけではなく、家のことも、男女共に担ってシェアをしていく。そして、仕事だけ、働くだけではなくて、単に就労すればいいだけではなくて、女性も活躍できるような支援を市川市の施策としてとって欲しいと思いました。

高 尾 会 長： 具体的にどこをどう修正しましょうか。

村 上 委 員： これを見ると、最初の基本目標のタイトルが「仕事と子育ての両立支援」だから家事を削りましたというのが、ちょっと考え方が逆なんじゃないかと思います。内容があるからタイトルを決めると思います。タイトルありきで、細かい説明を決めるのではなくて、現状なり、私たち市川市が目指すところは何なのかによって、わかりやすいタイトルを決めるのが順番だと思います。このタイトル自体、基本目標 6 の「仕事と子育ての両立支援」、子育てだけではない、仕事と子育てがわかりやすいのかもしれませんが、ワーク・ライフ・バランス的に仕事と生活なのかワーク・ライフ・バランスの推進など、そういった文言に切り替えたほうがいいかなと思います。そして説明のほうでも、ちゃんと男性の家事も推進したいという文章を入れたほうがいいのではないかと思います。

高 尾 会 長： 基本目標 6 のタイトルは一応このままにしたほうがいいのすか。

村 上 委 員： 決定ですか。

高 尾 会 長： 確定ですよ。ただ中に少し今の意見を取り入れることは可能ですよね。

村 上 委 員： タイトルは仕方ないとして、中身にちゃんとそのあたり、男性の家事の支援や男女共に担っていくという文言を入れてほしいなと思います。

高 尾 会 長： はい、では川副委員さん。

川 副 委 員： 今の村上委員の考え方にすごい賛成です。WHO では実は、ここでは「仕事と子育て」と、仕事が先に来っていますが、WHO では生活が基本にあって、まず生活と仕事という表現をしています。日本の場合には仕事がいつのまにか優先になっていて、生活がおろそかになっているというのは、

すごい長時間保育になっている一番大きな要素かなと。もしよかったら、タイトルは変えられなくても、中身は今の家事とか生活とか、生活を大事にするという視点を市川は入れて頂ければいいと思います。

それから、幸前さんの意見にも賛成なのですが、ぜひこの冊子を最後までまとめられるときに、行政だけがやるという視点でここに集まっているのではないと思いますので、その辺を是非、子どもも、地域の方たち、ここは様々な事業者の方たち、市民の力を借りるという視点を市川は是非持ってほしいと。なぜかという、先ほど最初に説明があったように財政的に非常に厳しいということがありました。財政的に厳しいのであれば、市民の力を借りるというのは、とても重要な視点だと思います。先ほどの幸前さんのご意見は、是非措置をしてほしいと思いました。

三つ目ですが、事業計画の文章案の施策の方向の中の施策の方向 6 の地域の子育て力向上のための支援の充実についてですが、この方向性のポイントの二番目に「行政と関係機関が連携し」とあり、ここが非常に重要だと思った部分で、ここにも市民の力が入ってくる可能性があります。次に地域の人材を掘り起こしてというところがありますが、そうすると実は国が出している利用者支援はどちらかというところでも重要な視点です。それが利用者支援は、施策の方向 7 の子育て相談・情報提供の充実の中の施策の方向のポイントの中に括弧して、利用者支援についてとまだ括弧書きになっていますが、ここだけで述べるのではなくて、利用者支援は本当に先ほどの行政と関係機関が連携し、さらに地域の市民の力をお借りするというのがすごく大事な視点になっているかなと思います。国の要望からすると、ここは充実させていく必要性はすごく高いかなと思います。特に財政的な負担が市川市にとって非常に厳しいということであれば、この充実は非常に重要かと思います。以上です。

高 尾 会 長： それではですね。いろいろな意見があると思います。個々に意見があると思いますので、E メールかなにかでできるだけ事務局のほうへ文章の訂正、修正の意見をいただければと思います。ここでも時間の関係がありますので、やっても時間が尽きる場合がありますので、そういう形で事務局のほうへ意見を提出されて、事務局のほうで修正を願いたいと思います。

続きまして、次第に記載はありませんが、委員提出資料があります。提出いただきました緑川委員のほうから簡単にご説明をお願いいたします。

緑川委員： 緑川です。すいません。これのアンケートをまとめる時間がなかなかなく、実際アンケートをさせて頂いたのが今年に入ってから、1月後半くらいでした。この資料は参考程度に見ていただけたらと思いますけれども、実際に最初④の「あったら利用してみたい子育てにおけるサービス」、それから次のページの「仕事をしていますか、する予定ですか。」とありますが、実際に預けたいときはあっても、なかなか利用できるサービスを知らない、知っていてもなかなか利用ができない、時間が足りない、準備が大変という意見もあり、仕事をしたいけれども子どもがいるのでなかなか預け先がないという意見もあり、いずれは必ず仕事をやりたいという意見もあります。

その中で先ほど横浜市のお話で、待機児童が解消されて、現在はたちごっこで増えてきているという話ですけれども、その中で小規模な家庭的保育を NPO 法人含めて活用したのが大きな要因といわれていますが、子育て経験者を利用して少人数の家庭的保育をしても、実際預ける身となると事故の話や、自分の子どもを預けるには不安が大きいということもあります。徳安委員の影響で今回ファミサポの登録をさせていただいたのですけれども、今までなぜ自分がファミサポに登録していなかったかという、自分の子どもを預ける場合、全然知らない家庭に預ける不安がありました。実際自分が登録して研修を受けてみて、どうしてもっと前からやっていなかったのだろうとちょっとイメージが変わりましたので、固定概念というかイメージが先走ってしまい、なかなか利用したくてもそこまで足が運べないという人も多いと思います。

先ほど村上委員から活躍支援というところも大事だという話がありましたけど、実際に子育てを終えて 45 歳の方で電話をただけで、45 歳という年齢だけで断られた。その方の例をすれば、子どもを、義務教育を下の子まで全部終わらせて、さあ働こうといったときに、実際に働く場がない。年齢的に引かかる。ただその方は、子どもが 3 人いて、全てちゃんと育て上げて、義務教育を終えて役員などもして、子育てに関しては実際すごくキャリアがある方ですけれども、ただ資格がないだけで、すごくもったいないなと思います。実際預ける身となると、そういう資格もない家庭の中で預けることはなかなか難しいと思います。なにか活躍支援というか資格を取るためのお金を出してくれとそこまでは言わないですけれども、なんかそこをうまくやっていけば、待機児童というのも先ほどのお話にもありましたが、一週間全部預けるわけではなく、週に 3 日とか 2 日でもいいという方もたくさんいらっしゃるので、そこをうまくやっていくことで何か変わるのではないかと思います。以上です。

高 尾 会 長： これはいわゆる子育て支援のグループの人たちの意見ということで。
何人ぐらいいらっしゃるのですか。60 人ぐらいかな。

緑 川 委 員： はい。

高 尾 会 長： いつもいらっしゃるわけですか。

緑 川 委 員： はい。

高 尾 会 長： 以上です。はい。

吉 原 委 員： 今のご意見をお伺いして、おそらく皆さん見ていないと思うので
すけれども、今朝偶然、4 時 20 分ぐらいでしょうか、テレビでワンコイ
ンの子育てで一時間 700 円という単位でお子さんを預かる、という取り
組みの特集を行っていました。今のファミリー・サポートの問題点とす
ると知らない人に預けるということで、なかなか 0、1、2 歳の人たち
には敷居が高いと。そこで NPO が主体となって、近所の顔見知りのお母
さんが、資格を持っているとか、幼稚園の先生、退職をした先生が中心と
なって、保育士の資格を持っている人、幼稚園の資格を持っている人で
近所の顔見知りの人に一時間 700 円で預けるという NPO の事業を始めた
と。そうしたところ、ファミリー・サポートでは今言ったように知らない
人には預けにくいけれども、顔見知りの知っている人だと非常に安心
感をもって預けることができる、ということを特集しておりました。な
るほどなあと。

0、1、2 歳児の待機児童のカウントは、うちの幼稚園で実は就労型の預
かり保育を始めて感じていることは、本来は保育園にいかなくてもいい人
は今のよう週に何時間か、例えば 64 時間、これ短時間、幼稚園の範囲
内のなかで 64 時間を消化している人たちが保育園に行っているケースが
相当数カウントされているなど感じております。そうするとうちでも今就
労証明が出ている人が 9 名ほどおまして、幼稚園に来ております。その
ときに聞いてみると、実際 0、1、2 のうちは保育園に行っていましたが、
幼稚園に来たいということで、この 4 月から幼稚園に来ております。

とすると、先ほどの一時預かりのところではないですけれども、これか
らやはり施設を作ればいいのかという問題ではなくて、働き方に応じてどの
ような保育サービスをするのか。さきほど事務局の方に確認したのは、

2号認定の中でも、長時間保育を希望する方と、例えば夕方の5時まで、6時までというところの中で預かってくれば仕事ができますという、短時間保育を希望する方という両方がいるはずだと。その人数を把握した上でないと、これからおそらく全て長時間保育となると、認定こども園をこれから市川市が増やそうと思ったところで、11時間ですから、例えば7時半の6時半で、ところによっては10時間というところがありますけれども。うちの幼稚園の就労型の場合で申し上げれば、実際5時半まで預かり保育ありますよとしておりますが、5時で皆さん料金が高くなるということもあり、5時までという働き方で十分ですということで、5時半まで利用するケースはほとんどありません。親は働き方に応じて、それぞれ施設を選んでいるのではないか、その辺の潜在的なものもきちんと把握しながら政策を立て、量の見込みもそうですが、どのような働き方の中でどういうものが必要かということをやってくべきだと。いちごっこで施設を作りますが、潜在的なニーズが上がる。そのニーズができたから、必要ないけど佐藤委員の話じゃないですけども、一ヶ月かかるから、じゃあ放課後児童クラブに入れましょうかということになってしまうと思います。

潜在的に活躍できる女性も多いと思うので、これから幼稚園、保育園がいかに活用していくかを考える。財政的な基盤がない中で、これからどのように公立の保育園を建て替えていくのかという問題もあるでしょうし。公立の幼稚園が一体この先どうやっていくのか、今回の消費税の増税分は回らないはずですから、そういった問題で民間の活力、民間の力、そして今ありましたが、NPOの力をどうやって引き出すのかがとても大切です。今緑川委員から出てきた資料を見ながらもそこら辺を感じました。先ほど述べた潜在的に現われてきます1号認定、2号認定、3号認定という数だけではないところ、特に3号認定の場合は0、1、2のところは働いてない方が多数いますので、そのニーズも捉えていかないと、恐らくいちごっこで、施設は作りました、働きますという本来は必要ない人まで起こしてしまうことがありうるのではないかなと感じます。

是非、事務局も含めてこの委員会でも取り上げて精査できるような、そして民間の活力をいかに使っていくのかということをお願いではないかなと。ちょっと長くなりましたけれど私の意見です。

高尾会長： だいたい吉原委員にまとめて頂いたと思います。緑川委員さんどうもありがとうございました。一つのニーズ調査ということだと思いますので大切にしたいと思います。

それでは、今日議論がありました子育て支援事業における「量の見込

み」の補正について、若干修正をしなくてはならない点が出ました。委員のみなさんはできるだけ具体的にここはこうしたらという提案をお寄せ頂きたいと思います。それから子育て支援事業計画における基本理念の文章につきましても意見が出ましたけれども、もし他に意見がありましたら早急に提案をお願いしたいと思います。

それでは、次回は修正案の検討と量の見込みの数値を基に確保方策の審議に入っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは長時間どうもありがとうございました。これにて平成 26 年度第 1 回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。

【午前 11 時 30 分閉会】

平成 26 年 5 月 19 日

市川市子ども・子育て会議会長 高尾 公矢

